

**■■■ 外国籍だと調停委員（司法委員・参与員）になれないの ■■■**

## 1、問題の背景

2003年（平成15年）、兵庫県弁護士会が、神戸家庭裁判所からの家事調停委員推薦依頼に対して、韓国籍の会員を候補者として推薦したところ、同家庭裁判所から「調停委員は、公権力の行使又は国家意思の形成への参画にたずさわる公務員に該当するため、日本国籍を必要とするものと解すべきであるので、最高裁判所には上申しないこととなった。」という説明がなされ、同弁護士会は当該会員の推薦を撤回せざるを得なくなった。これを受けて、近畿弁護士連合会は2005年11月に大会決議で調停委員の採用を求める決議を採択し、採用を求めるPT（プロジェクトチーム）を立ち上げ取り組んできました。その後も、仙台弁護士会が外国籍弁護士を家庭裁判所に推薦しましたが、同じように拒否され、以来、東京、第二東京、京都、大阪、岡山の各弁護士会から毎年のように調停委員・司法委員・参与員を推薦してきましたが、最高裁は毎回日本国籍がないことを理由に採用を拒否しています。2010年秋に大阪弁護士会の会員で台湾国籍であった亡張有忠弁護士が外国籍のまま1974年から1988年まで民事調停委員に採用されていたことが判明し、近弁連は再度大会決議を出しました。日弁連も2009年3月18日と2011年3月30日に意見書・要望書を最高裁に提出しています。

## 2、問題の概要

(1) 民事調停委員及び家事調停委員規則（以下、「調停委員規則」という）は、調停委員の採用について以下のように定めています。第1条（任命）「民事調停委員及び家事調停委員は、弁護士となる資格を有する者、民事若しくは家事の紛争の解決に必要な専門的知識経験を有する者又は社会生活の上で豊富な知識経験を有する者で、人格識見の高い年齢四十年以上七十年未満の者の中から、最高裁判所が任命する。ただし、特に必要がある場合においては、年齢四十年以上七十年未満であることを要しない。」また、同第2条では、欠格事由を定めているが、ここでも国籍等を欠格事由とする規定はない。すなわち、法律にも最高裁判所規則にも、民事調停委員および家事調停委員について、国籍を要求する条項はないのです。

最高裁判所の取り扱いはいわゆる「当然の法理」に基づくものと考えられるが、最高裁の事務担当者は、①調停委員が調停委員会の構成員として、その決議に参加すること、②調停調書の記載が確定判決と同一の効力を有すること、③調停委員会の呼出、命令、措置には過料の制裁があること、④調停委員会は、事実の調査および必要と認める証拠調べを行う権限等を有していること、などを根拠に、調停委員が「公権力の行使または国家意思の形成への参画にたずさわる公務員に該当する」といっています。しかしながら、法律の定めなく「公権力の行使または国家意思の形成への参画にたずさわる公務員」という広範な範囲の公務員への就任について、その具体的職務内容を問題とすることなく日本国籍者と外国籍者につき差別的取扱いを認める「当然の法理」の不当性は明らかであり、「当然の法理」を、調停委員から外国籍者を排除する正当化根拠として認めることはできません。調停委員から外国籍者を排除することができるか否かは、調停制度の趣旨、調停委員の役割、調停委員の権限を総合的に考慮して、外国籍者を調停委員とすることにより、何らかの具体的客観的支障があるのかという視点から検討されなければなりません。そうすると以下に述べるように最高裁の言い分は全く根拠がないことが明らかです。

## (2)調停制度の趣旨および調停委員の役割

調停制度の目的は、市民の間の民事・家事紛争の紛争を、当事者の話し合いおよび合意に基づき、裁判手続きに至る前に解決することにある。日本における裁判外紛争解決手段（ADR）の典

型の一つと位置付けられています。そして、調停委員の本質的役割は、専門的知識もしくは社会生活の上での豊富な知識経験を活かして、当事者の互譲による紛争解決を支援することにあります。日本の社会制度や文化、そこに住む市民の考え方に精通し、高い人格識見のある人であれば、国籍の有無にかかわらずこのような役割を果たすことができるのは明らかです。過去に台湾籍の弁護士が調停員に採用され、その功績に対し大阪地方裁判所から表彰状が送られているように、立派にその職務を遂行しているのです。

(3)調停委委員の権限ですが、調停調書は確定判決と同一の効力を有していますが、日本国籍を有しない、仲裁人の下した仲裁判断や、外国裁判の下した外国判決も確定判決と同一の効力を認められています。調停調書の記載が当事者の合意に基づくものであるのに対して、仲裁判断や、外国判決は、当事者の承諾の有無にかかわらず、仲裁人もしくは外国裁判官の一方的な判断を示すものであるから、当事者の権利義務に対する影響の大きさは、調停調書より直接的かつ重大ともいえます。このように調停委員の役割はあくまでも当事者の合意を引き出すことにあり、そこには当事者の意思を無視して何らかの決定ができる権限が与えられていないのですから、これを公権力の行使というのには無理があるといわなければなりません。

3 国際社会からも最高裁の言い分は否定されています。

国連の人種差別撤廃委員会は最高裁が外国籍弁護士を調停委員に採用しないことに対して、2010年3月9日と2014年8月29日の2度にわたり、「日本国籍を持たない者は、資質が有るにもかかわらず、調停委員として調停処理に参加できないという事実を懸念を表明」し、「調停処理を行う候補者として推薦された能力のある日本国籍を持たない者が家庭裁判所で活動できるように、締約国の立場を見直すことを勧告」しています。

4 パンフレットの普及にご協力ください。

日弁連はこの度「外国籍だと調停委員（司法委員・参与員）になれないの？」というパンフレットを発行し、広く市民に呼びかけています。どうかこのパンフレットの多くの人に普及し、最高裁のこれまでの扱いを改めさせ、外国籍の人でも調停委員になれるようご協力をお願いします。

(KFC理事・弁護士 吉井 正明)

---

## ■■■KFC日本語プロジェクト■■■

### ◆KFCスピーチ会

3月18日(水) ホテルサーブで学習成果の発表と日本の学生との交流を図るKFCスピーチ会が開催されました。発表者はKFC日本語学習者9名で、参加者は立命館の附属高校4校の学生と教職員、進行役のKFCスタッフのハティタンガと奥、その他関係者を含め総勢44人の熱気に包まれた会でした。

発表では、日本の住まい方に驚いたこと、温泉のこと、日本の好きな風景、日本語上達のコツの問いかけ、仕事のこと、現在困っていること等をスピーチしたほか「竹田の子守唄」の歌を披露する人もいました。日本の学生からの多く質問にも即座に回答できるなどとても素晴らしいものでした。もし私が他国で日本語以外で大勢の前で意見を述べよと言われたら、できるかしら…。皆さんの学習成果は素晴らしい。

発表者は日本の学生の地元特産物である聖護院大根や壬生菜などユニークなお土産をいただいて喜びと驚きの笑顔。日本の学生は特産物の由来をわかりやすく説明され、地元を誇りに思う気持ちが伝わってきましたし、日本語学習者にとってはより日本文化に興味を持つきっかけとなる交流だったと思います。今回のスピーチ会は双方に学習意欲を増す原動力になったのではないのでしょうか。会場は異文化交流の喜びと達成感と高揚した気分のうちに閉会となりました。

今後私自身も勉強を怠らせずに、学習者が日本語で自分の思いを表現できて日本社会で安心して暮

らせるよう、支援活動を継続したいと思いました。来年のスピーチ会がとても楽しみです。（岡本道代）

#### ◆国際交流フェアへ出場！

3月14日午後、神戸市勤労会館にて「KOBЕ国際交流フェア2015」が開催されました。そのイベントの一環として「外国人スピーチ大会」が行われました。会場は多くの聴衆そして民族衣装を着たスタッフで盛り上がりおりました。

KFCの日本語教室からはニールム・チャンドさん（インド）が出場しました。彼女は昨年インドから来日し、約10カ月間、日本語教室で学んでいます。

このスピーチ大会では、外国人学校の生徒や神戸在住・在学の留学生・社会人10名が出場し、「神戸とふるさと」をテーマに日本語又は母国語でスピーチをしました。

ニールムさんは6番目の出場でした。緊張した面持ちで登場した彼女は日本語でスピーチを始めました。日本へ来て感じたことは日本が女性にとって安全であるということ、交通が便利なことや日本のトイレ、日本の食べ物についても話しました。締めくくりは、日本の良い所とインドの良い所を合わせてみんなが平和になってほしいという内容でした。ユーモアも交えたスピーチに聴衆からは笑いも起こり、スピーチは大成功に終わりました。

ニールムさんが最初にKFC日本語教室に来たときの様子は、ノートに覚えたての平仮名を書き、その読み方を英語とヒンディー語で一生懸命書く姿が印象的で、話す方は小さな声しか出せない状況でした。それを思うとわずか10カ月で大勢の聴衆の前に立ち、スピーチするとは想像もつきませんでした。彼女の日本語を早く習得したいという前向きな気持ちと今回のスピーチ大会出場を機に原稿を書いたり、読んだりと前日深夜まで何度も練習を重ねたことが上達につながったと思います。

ニールムさんを始め、学習者のスピーチを聞くと、スピーチの内容の素晴らしさと共に日本語の上達ぶりが顕著に表れており、私たち支援者にとって、大変嬉しく、励みとなっております。

（片岡 育子）

#### ◆温泉を通して日本の文化をタイの人に伝える

タイ人で、KFCでも日本語の学習をしたことのあるアンチャナー榎井（エノイ）さんが、日本の温泉について本を書いています。彼女は、タイ北部のウッタラディット県出身で、2001年頃から何回か来日していますが、日本人と結婚して2012年から神戸に住んでいます。弁護士で、インターネットを使い、外国人相手にタイでのビジネスのコンサルタントをしています。日本特に神戸が大好きな方です。

温泉についての本を書くきっかけは、タイの人、特に最近増えている日本へ観光で来られる人に、名所旧跡の観光だけでなく、すばらしい日本の文化の一つである、温泉旅館のおもてなし、雰囲気、料理、温泉のお湯の質、自然との調和を体感してほしいと考えたからです。温泉が大好きで、だいぶ前から温泉に行くたびに印象や情報をメモしていたのですが、本として書き始めたのは昨年からです。実際に温泉宿にインタビューしたり、本で調べたり、岐阜県の温泉博物館などでも調べたそうです。残念ながら、タイ語の本で、タイで発行の予定です。タイトルは、候補はたくさんあるのですが、未だ決まっていません。

内容は、写真付きで、温泉・温泉旅館の紹介、料理、湯質・効用の紹介だけでなく、浴衣の着方、温泉への入り方など温泉・温泉宿を楽しむためのマニュアルも書かれています。現在の所、紹介する温泉は20以上で、北は北海道の登別温泉、南は鹿児島県の指宿温泉となっています。彼女の一番のお気に入りの温泉は草津温泉で、熱い湯で、入り心地が良く、酸性の湯質も最高で

す。また、湯畑では、湯けむりと硫黄の匂いが立ち上る中、多量の天然温泉が湧き出ており、高温の湯が長い木樋を通り各温泉施設へ供給されています。ライトアップされた湯畑は幻想的で情緒たっぷりです。料理も最高との事です。変わった温泉は長野県での小さな川の脇にある温泉で、橋の上から入っている人が丸見えで、びっくりしたそうです。おもしろかった温泉は指宿温泉の砂蒸し温泉で、海岸で潮騒を聞きながら砂の中に身体を埋めれば、その心地良さについてうとうとしてしまうそうです。今の所、80%位の出来上がりで、来年には完成させる計画との事です。

参考にタイの温泉状況を聞きましたが、タイでは北部・西部に10か所位の温泉があるのですが、足湯であったりプールのような施設で、利用する人はそれほど多くなく、旅館などはないとの事でした。

外国の人によって日本の文化が色々な形で紹介されることにより、お互いの心の繋がりが深まることを今後とも期待します。 (ニュース係 川淵 啓司)

---

### ■■■ K F C 外国にルーツを持つ子どもの学習支援 ■■■

#### ◆就学前の外国にルーツを持つ子どものためのプレスクール開催

2015年1月から3月の土曜日に2014年度の「こうべプレスクール」を開催しました。今年度から全10回になったプログラムには、ベトナム、韓国、タイ、ネパールなどにルーツをもつ就学前の子どもたちが6名参加しました。

今年度から愛知県教育委員会の「日本語語彙チェックリスト」を利用して、小学校で必要な日本語の語彙、表現能力の把握をしました。初回と最終回のチェックでは、何と10ポイントも語彙が向上（増加）した参加者もいました。

もうひとつ新しい取り組みとして20分間の個別学習を取り入れました。最初は20分間じっと座っておくのも大変でしたが、終わるころには学習リズムもついて、スラスラと自分のプリントを自分で用意して、学習を進めていました。個別学習では、指導者が1人ではきめ細やかな対応ができないため、KFC支援者の方にも加わっていただきました。

ひらがな・カタカナの読み書きの学習は、長い時間集中することがもとめられることから、最初は終わるとぐったりと疲れている参加者もいました。なぜか「足がくたくただー！」という感想も。みんなで大きな声で意見を言い合ったり、今度は静かに座って集中したり、10回のプログラムの中でいろいろな学習活動を盛り込むことができました。3月には個人の学習プリントファイルもとても分厚く、重くなりました。勉強が終わったあとに貼る、シールはプレスクールのお楽しみの1つ。カレンダーの見方の練習も兼ねているので「今日はどこかな？」と確認しながら貼ります。間違えて別の曜日や日にちに貼ることも少なくなりました。

プレスクールでは就学前の子どもの学習面での支援だけでなく、プレスクール参加者の保護者に向けたプログラムも用意しています。今年度は元小学校教員の小城智子先生を中心に保護者の方を対象とした説明会を開催しました。小城先生が日本の小学校生活を分かりやすく説明してくださいました。連絡帳やあゆみ（成績表）などを実際に手にとって見ることで、大変分かりやすいと好評でした。「学校の宿題はどうなっているのか」「あゆみ（成績表）はどこに気を付けて読むのか」など、説明の後には参加していた保護者の方から日本の小学校生活に関する質問もたくさん出ていました。

プレスクール最終回の日には、ささやかな修了式をとりおこないました。手作りの修了メダルを首からかけて、みんなでホットケーキを作って食べました。

三重県松坂市の適応支援教室「いっぼ教室」や神奈川県大和市の「大和プレスクール」などス

スタッフも各地のプレススクール事業を見学訪問しています。今後とも就学前支援の充実を目指していきます。応援よろしくお願い致します。

---

### ■■■ KFC中国帰国者支援事業 ■■■

#### ◆日本語学習に関して

新年度が始まってからKFC帰国者の交流活動は新しい一步を踏み出しました。特に、午前中の日本語学習の時間帯は新たな勉強の雰囲気を感じられています。現在、KFCの日本語学習は二つの形で行われています。一つは集団式の勉強、もう一つは小グループ式の勉強です。

帰国者たちは日本に在住していても、帰国者コミュニティの中で生活を営むのが現状です。つまり、普段日本語をそれほど使用せず生活ができます。しかし、交流会で帰国者二世の方はこのようなことを語られました。「普段、日本語を上手に話せなくても生活が何となくできます。用事があったら子どもは対応してくれます。しかし、子どもはいつでもそばにいるわけではありません。例えば、宅急便の不在連絡票が届いたら自分で電話で再配達の手配は取れません」。このような日常生活の実情に基づき、KFCは、定住外国人支援の原点から再び帰国者日本語学習の支援案を考え、帰国者の身近な日常生活に役に立つ日本語に力点を置いて再出発しました。現在、『おしゃべりトレーニング』といテキストを使用して日常生活の会話を練習しながら日本語の勉強を進めています。（胡 源源）

---

### ■■■ ハナの会 ■■■

#### ◆2015年 お花見

今年はお花見シーズンに天候が悪い日が続き、4月7日、8日に予定していたお花見の目途がつかず、不安でした。週間予報も雨ばかり、諦めていたがお母さん達の「今年のお花見は？」という声に、当日雨は止んでいましたが気温が急に下がりとても寒かったので、急遽予定を変更し、車でのお花見ドライブを行う事にしました。

何時もどおり昼食を終え、ゆっくりとした後、車に乗り込み出発！！車が出発すると、陽気なお母さん達は、歌を歌いみんなで大合唱、アリランやふるさとが聴こえてきました。毎年なら妙法寺川の公園でお花見をし、おやつを食べチャングで歌を歌い、踊ったりするのですが、今年は条件が悪く出来なかったのですが、やはりハナの会に来るお母さん達は明るく陽気な方達なので、どんな場所でも笑顔が湧いてきます、車内から満開の桜を見ながら「わあ～とてもきれい」、「私達みたいよ～」と車内で大爆笑、桜ロードを満喫しながら、色々な話をしながら楽しくドライブ！！少し晴れてきて、時間があつたので帰る途中に大丸山公園で少し散策することに、各々に写真を撮ったり公園を散歩したり、一人のお母さんが急にしゃがみ込み、あれ？しんどのいかな？かけよると、とても嬉しそうに、タンポポの葉を一生懸命つんでいました、私は、この光景どこかで見覚えがある？思い出してみると、去年の離宮公園での遠足でも同じ光景をみました。とても陽気な方で、「ええ葉っぱや～」「おひたしにして食べると美味しいで～」とニコニコしながら教えてくれました。

短い時間でしたが、外の空気にふれ、綺麗な桜を見て癒されたお花見ドライブでした。毎年、お母さん達の言うセリフが、「今年の桜で最後かな？」「来年は見に来れるかな？」とても寂しい事を話されます、お母さん達はあちこち痛む身体に不安になり、一人で住まれている方たちは、寂しさもあり、それぞれ違いますが、ハナの会に来ることを楽しみにされています、私達スタッフはハナの会に来られる一日一日を、笑顔いっぱいになる様にこれからも頑張っていきたいと思います。（鮑 少君）

---

## ■ ■ ■ グループホーム・小規模多機能居宅介護ハナ ■ ■ ■

### ◆小規模多機能に異動するにあたり

5月11日付けでグループホームから小規模多機能に異動する事になりました。突然の移動で正直吃驚しました。

グループホーム開設当初は、施設経験（夜勤経験）もない私がやって行けるのか？多文化共生の施設でやって行けるのか？介護経験の浅いスタッフも多い中で大丈夫なのか？と日々不安な毎日を過ごしていました。円形脱毛症にもなったのは過去の事と今では笑えますが・・・。

グループホームとは何か？本来のあるべき姿は何なのか？と気負いもあったと思います。研修会後の情報交換や他施設の見学などもさせて頂いて他のホームがうらやましいと思う事も正直ありましたが、ハナはハナで素敵な事も沢山あります。国籍・文化にとらわれる事なく（たまにはスタッフ同士や利用者様間での齟齬もありましたが）仲良く日常生活が送れているのではないかと考えています。

3 Fフロアにはベトナムの方、韓国・朝鮮の方、日本の方といらっしゃいますが、利用者間において「日本語教えて」「韓国語を教えて」と仲良くお喋りされている姿や、スタッフと利用者さんで喫茶店に行きお喋りを楽しんだあと様子を観察するとお互いの居室を行ったり来たりされては昔の写真を見せあっている姿がありとても微笑ましく感じました。ここハナには国籍なんて関係ないと思った瞬間であり、国籍に拘っていたのは私の方ではないかと思いました。

夜勤中には、利用者さんとお茶を飲みながらお喋りしていると「いつもありがとう。夜は寝ないといけないよ」と労りの言葉もかけて頂いたり、落ち込んでいる時は慰めて下さったりでとても感謝しています。

3 Fフロアからは一旦離れてしまいますが、小規模であれグループホームであれ同じ建物の中で生活する一員として時には意見の食い違う事もあるかもしれないけれど、仲良く生活がしていければいいと思います。

小規模多機能も始めての事で戸惑う事もあるかと思いますが、今後とも宜しくお願い致します。（星野 敬子）

---

### ◆KFCでもネパール地震支援募金開始しました

4月28日に発生したネパールの大地震による死者はこれまでに8000人を超えています。

K F Cの学習支援事業に参加している子どもの保護者であるラクパ・シェルパさんより、支援活動への協力への呼びかけがありました。そこで、K F Cとして地震募金を呼びかけて、ラクパ・シェルパさんの活動を応援したいと思います。皆さんの暖かいご支援とご協力をお願いいたします。ラクパ・シェルパさんは思いを神戸新聞でも語られています。

※神戸新聞4月28日夕刊「ネパール地震 故郷の友や親族は 不安募る兵庫県内在住者」の一部「シェルパ民族の出身で、神戸市兵庫区に住む山岳ガイドのラクパ・シェルパさん（43）は、貧しい子どもを支援するN G Oに貸していたカトマンズの家が傾いて危険な状態に。「80人近い子どもたちが公園のテントで暮らしている。心配なので、5月5日にネパールに帰ろうと思う」と言い、「カトマンズの飲み水の6割は井戸水だが、井戸も埋まり、困っているようだ。救援物資が届くよう、インドとつながる道路を早く復旧させてほしい」と祈るように話した。2015/4/28」

<http://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201504/0007963064.shtml>

募金の宛先

郵便振替：00990-4-18945

加入者名：神戸定住外国人支援センター

通信欄に「ネパール地震募金」とご明記下さい。

5月5日にシェルパさんはネパールに向けて出発され、KFCから寄付させていただいたLEDランタン50個とお米1500kgを持って被災地に行かれました。

---

### ■■■ 今後の予定 ■■■

#### ■ 総会及び学習会

5月23日（土）

18時～学習会「KFCの子どもの学習支援」

19時～総会

#### ■ 日本語プロジェクト研修会

6月13日（土） 13：30～15：00

現代日本における国際結婚—中国国際結婚を中心に

胡 源源（神戸大学留学生）

#### ■ KFC新長田交流会

6月2日（火） 奈良への遠足